

香川県 子どもの未来応援 のしおり



香川県（令和2年8月）
子どもの貧困対策

はじめに

「子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることなく、すべての子どもたちが夢と希望を持って成長できるかがわづくり」

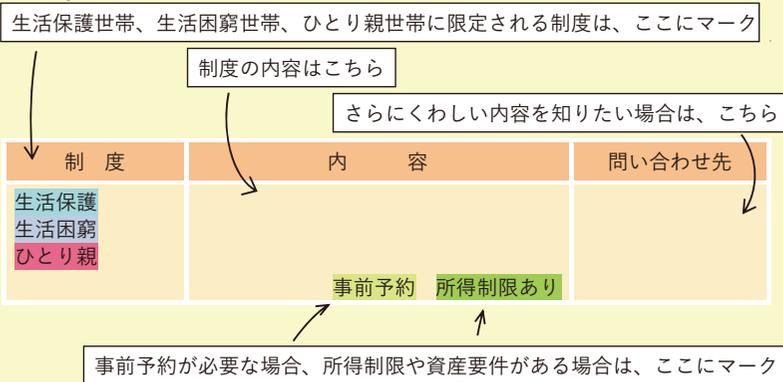
子どもは社会の希望であり、未来をつくる無限の可能性を秘めています。そのため、子どもたちの笑顔があふれる活気ある社会の実現が重要です。

このしおりでは、子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることなく、すべての子どもたちが夢と希望を持って成長できるかがわづくりを目指した、具体的な子どもの貧困対策をまとめています。

さまざまな場面でご活用いただければ幸いです。



子どもの未来応援のしおりの見方



掲載している情報は、令和2年度のものです。

法律の改正等により、制度内容の変更や廃止、新しい制度が開始される場合がありますので、利用方法や具体的な内容については、それぞれの問い合わせ先までお問い合わせください。

29~31P

子どもの年齢別 早見表

お子さんの年齢に応じて、受けられる支援制度を見つけられます。

保護者への支援 早見表

困っていることに応じて、保護者の方が受けられる支援制度を見つけられます。

目 次

1 教育や学習、保育を応援します！ … 3 ～ 8 P

- Q. 学校生活や教育についての悩みを誰かに相談できますか？
- Q. 高校卒業後の進路について相談できますか？
- Q. 保育所や幼稚園の利用料等を援助してくれますか？
- Q. 小学校、中学校、特別支援学校への就学を援助してくれますか？
- Q. 高校、大学、専門学校への就学を援助してくれますか？
- Q. 生活保護世帯や生活困窮世帯の学習を助けてもらえますか？
- Q. ひとり親家庭の学習を助けてもらえますか？
- Q. 子どもに学習やささまざまな体験をさせたいのですが、どうすればいいですか？

2 育児や毎日の生活を応援します！ … 9 ～ 15 P

- Q. 子育てや家庭について悩んでいます。相談できる場所はありますか？
- Q. 子どもの育て方を相談したいので、保健師さんに来てもらえますか？
- Q. 子どもに栄養バランスの良い食事を食べさせたいのですが…
- Q. 生活保護世帯や生活困窮世帯が生活についての相談をすることはできますか？
- Q. ひとり親家庭が生活についての相談をすることはできますか？
- Q. 緊急のときなどに、一時的に家事や育児を助けてもらえますか？
- Q. ひとり親家庭の生活を助けてもらえますか？
- Q. 住居について支援を受けることはできますか？
- Q. 児童福祉施設に入所しています。自立するために助けてもらえますか？
- Q. 子どもを預かったり、子どもを見守り一緒に過ごしてもらえるところはありますか？
- Q. 子どもの就職を助けてもらえますか？

3 保護者の就労を応援します！ … 16 ～ 18 P

- Q. 就職の相談やサポートをしてもらえますか？
- Q. 仕事先の使用者とのトラブルについて、相談できる場所はありますか？
- Q. 生活保護受給者や生活困窮者の就職をサポートしてもらえますか？
- Q. ひとり親家庭の就職をサポートしてもらえますか？
- Q. 仕事に就きやすくするため、学び直したり、職業訓練を受けることができますか？

4 経済的に応援します！ … 19 ～ 21 P

- Q. 子どもを育てるための手当をもらうことができますか？
- Q. 生活に必要なお金を借りられますか？
- Q. 病院で払う医療費の助成はありますか？
- Q. 離婚相手から養育費をもらうために、サポートしてもらえますか？

5 相談窓口等の一覧 … 22 ～ 28 P

教育の支援

生活の支援

保護者の就労の支援

経済的支援

相談窓口等

1 教育や学習、保育を応援します!



相談

Q. 学校生活や教育についての悩みを誰かに相談できますか?

制度	内容	問い合わせ先
スクールカウンセラーへの相談	小学校・中学校・高校・特別支援学校では、心理の専門家であるスクールカウンセラーに相談できます。	お住まいの市町（22P）の教育委員会 通っている学校
スクールソーシャルワーカーへの相談	社会福祉などの専門家であるスクールソーシャルワーカーに相談できます。	お住まいの市町（22P）の教育委員会 通っている学校
香川県教育センターへの相談	不登校、いじめ、学業、進路、交友関係、発達上の課題等に関する相談を教育センター相談員（臨床心理士を含む）に相談できます。	香川県教育センター（27P）

Q. 高校卒業後の進路について相談できますか?

制度	内容	問い合わせ先
進路（進学・就職）についての相談	進学・就職への支援が必要な高校生のために、進路指導担当教員やジョブ・サポート・ティーチャー等が、進路（進学・就職）相談や進路支援をします。	通っている高校 県高校教育課（22P）

教育等にかかる経済的支援

Q. 保育所や幼稚園の利用料等を援助してくれますか?

※ 子ども・子育て支援新制度における保育所等の利用料は、世帯の所得の状況等に応じて、お住まいの市町で金額が定められています。

制度	内容	問い合わせ先
幼児教育・保育の無償化	3歳から5歳までの子どもや0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもについて、保育所、幼稚園、認定こども園などの利用料が無償化されます。	お住まいの市町（22P）

<p>ひとり親 ひとり親家庭の 保育所保育料免除</p>	<p>ひとり親家庭の子どもが保育所や認定こども園に通う場合、保育料の一部が免除されます。</p> <p style="text-align: right;">所得制限あり</p>	<p>お住まいの市町（22P）</p> 
<p>第3子以降保育料等減免</p>	<p>多子世帯の保護者の経済的負担を軽減するため、保育所等に通う第3子以降の子どもは、利用料等が減免されます。</p>	
<p>病児・病後児保育利用料の無料化</p>	<p>病児・病後児保育施設を3歳未満の第2子及び小学校就学前の第3子以降の子どもが利用した場合に、その利用料が無料化されます。</p>	
<p>保育所等で必要な物品の購入費等助成</p>	<p>保護者が支払うべき日用品や文房具などの保育所等で必要な物品の購入にかかる費用や、行事に参加するためにかかる費用等が助成されます。</p> <p style="text-align: right;">所得制限あり</p>	

Q. 小学校、中学校、特別支援学校への就学を援助してくれますか？

制 度	内 容	問い合わせ先
<p>生活保護 生活保護(教育扶助)</p>	<p>生活保護受給者に対し、小学校や中学校の教材代や給食費などの援助があります。</p>	<p>福祉事務所（23P）</p>
<p>小・中学校の 就学援助 特別支援教育 就学奨励費</p>	<p>学用品、給食、修学旅行、校外活動費などの費用の一部が、家庭の負担能力に応じて援助されます。</p> <p style="text-align: right;">所得制限あり</p>	<p>お住まいの市町（22P） の教育委員会 通っている学校</p>
<p>私立中学校授業料 援助</p>	<p>低所得者世帯に対し、私立中学校の授業料が助成されます。</p> <p style="text-align: right;">所得制限あり</p>	<p>県総務学事課（22P） 通っている私立中学校</p>
<p>集団宿泊学習の 費用補助</p>	<p>「五色台少年自然センター」や「屋島少年自然の家」での集団宿泊学習の食事代や施設の使用料などが、家庭の収入状況に応じて補助されます。</p> <p style="text-align: right;">所得制限あり</p>	<p>通っている中学校</p>

Q. 高校、大学、専門学校への就学を援助してくれますか？

制 度	内 容	問い合わせ先
<p>生活保護 生活保護(生業扶助)</p>	<p>生活保護受給者に対し、高校などの入学金や入学考査料などの援助があります。</p>	<p>福祉事務所（23P）</p>

<p>高等学校等 就学支援金</p>	<p>国公立を問わず、高等学校等（★）の授業料の支援として、高等学校等就学支援金が支給されます。</p> <p>★ 高等学校等には、専修学校（高等課程）、各種学校（県内では准看護師養成課程のみ）を含みます。</p> <p style="text-align: right;">所得制限あり</p> <p>高等学校等就学支援金の支給期間が終了した私立高校生等（★）に対し、就学支援金相当額が補助されます。</p> <p>★ 専修学校（高等課程）、各種学校（県内では准看護師養成課程のみ）を含む場合があります。</p> <p style="text-align: right;">所得制限あり</p>	<p>国公立の高等学校等については県高校教育課（22P）</p> <p>私立の高等学校等については県総務学事課（22P）</p> <p>通っている各学校等</p> <p>県総務学事課（22P）</p> <p>通っている私立高校等</p>
<p>高等学校専攻科等 授業料減免</p>	<p>高等学校専攻科生等の授業料の全部又は一部が軽減されます。</p> <p style="text-align: right;">所得制限あり</p>	
<p>私立高等学校 入学金軽減</p>	<p>私立高等学校の入学金の一部が軽減されます。</p> <p style="text-align: right;">所得制限あり</p>	<p>国公立の高等学校等については県高校教育課（22P）</p>
<p>奨学のための 給付金</p>	<p>授業料以外の教育費の負担を軽減するために、非課税世帯など（★）に対し奨学のための給付金が支給されます。（返済不要）</p> <p>★ 生活保護（生業扶助）受給世帯や、市町村民税所得割の非課税世帯が対象です。</p> <p style="text-align: right;">所得制限あり</p>	<p>私立の高等学校等については県総務学事課（22P）</p> <p>通っている高等学校</p>
<p>修学資金の貸付等</p>	<p>高等学校の定時制・通信制在学生に対し、修学資金の貸与（無利子）が受けられます。</p> <p>また、教科書や学習書を無料でもらえます。</p> <p style="text-align: right;">所得制限あり</p>	
<p>高等学校等の 奨学金</p>	<p>経済的に修学が難しいなどの要件に該当する高校生など（★）は、奨学金を借りることができます。（無利子。返還必要）</p> <p>★ 高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校、専修学校高等課程に在学する生徒が対象です。</p> <p style="text-align: right;">所得制限あり</p>	
<p>生活保護 生活保護 (進学準備給付金)</p>	<p>生活保護世帯の子どもが大学等に進学する際に、新生活の立ち上げ費用として給付金の支給が受けられます。</p>	<p>福祉事務所（23P）</p>

<p>大学等の奨学金</p>	<p>意欲や能力が高いにもかかわらず、経済的な理由で大学等(★)へ進学することが困難な方は、奨学金を借りることができます。</p> <p>就学中、就学前の子どもが3人以上いる場合は、選考の際に優遇されるしくみがあります。 (成績要件、募集定員あり。無利子。返還必要)</p> <p>卒業後、県内で居住、就職し、一定期間継続した場合に、返還額の一部が免除されます。</p> <p>★ 大学、短期大学、大学院、高等専門学校(第4・5学年および専攻科)、専修学校(専門課程)が対象です。</p> <p>所得制限あり</p>	<p>県政策課 (22P)</p> <p>通っている学校</p>
<p>大学等奨学金の返還支援</p>	<p>大学等の理工系学部・学科(★)などに進学する方は、卒業後、県内で居住し、「かがわ創生総合戦略」の人口減少の克服と地域活力の向上に繋がる分野へ就職し、一定期間継続することを要件に、日本学生支援機構の第一種奨学金を優先的に借りるための推薦や、第一種奨学金の返還支援を受けることができます。(成績要件、募集定員あり。)</p> <p>★ 対象は、大学、短期大学、大学院、高等専門学校(第4・5学年および専攻科)、専修学校(専門課程)の主に理工系学部・学科です。</p> <p>所得制限あり</p>	
<p>(公財)香川育英会奨学金</p>	<p>経済的に修学が難しいなどの要件に該当する高校生などは、奨学金を借りることができます。(無利子。返還必要)</p> <p>所得制限あり</p>	<p>(公財)香川育英会 (県高校教育課内)</p> <p>☎ 087-832-3753</p>
<p>香川県勤労者福祉資金融資制度</p>	<p>低利率で、教育資金(高校・大学・専門学校への進学や在学中に必要な資金)の融資が受けられます。</p>	<p>四国労働金庫 高松ローンセンター</p> <p>☎ 087-811-4141</p>
<p>生活福祉資金貸付制度</p>	<p>低所得者世帯などに対し、生活や高校・大学等への修学のために資金の貸付があります。</p> <p>所得制限あり</p>	<p>香川県社会福祉協議会</p> <p>☎ 087-861-5613</p>
<p>ひとり親母子父子寡婦福祉資金貸付制度</p>	<p>ひとり親家庭が自立し、子どもが健やかに育つために、資金の貸付を受けられます。</p>	<p>お住まいの市町 (22P)</p> <p>県福祉事務所 (23P)</p>

<p>保育学生の 修学援助</p>	<p>経済的に修学が難しい保育学生（★）は、無利子で修学資金の貸付が受けられます。</p> <p>県内の保育所、認定こども園、預かり保育のある幼稚園等に勤めると、貸付金の返還が免除される場合があります。</p> <p>★ 指定保育士養成施設に在学している県内在住者及び県内出身者が対象です。</p> <p style="text-align: right;">所得制限あり</p>	<p>香川県社会福祉協議会 ☎ 087-833-0250</p> <p>県子ども家庭課（22P）</p>
<p>看護学生の 修学援助</p>	<p>経済的に修学が難しいなどの要件に該当する看護学生（★）は、修学資金の貸付が受けられます。</p> <p>卒業後引き続き5年間、県内の医療施設等に勤めた場合は、全額返還免除となります。</p> <p>★ 看護職員養成施設または看護に関する大学院研究科の修士課程に在学している方が対象です。</p>	<p>県医務国保課（22P）</p>
<p>専門学校生の 修学援助</p>	<p>低所得者世帯に対し、専門学校（★）の授業料・入学金が減免されます。</p> <p>★ 一定の要件を満たしている専門学校が対象です。</p> <p style="text-align: right;">所得制限あり</p>	<p>県総務学事課（22P） 通っている専門学校</p>
<p>介護福祉士・ 社会福祉士を 目指す学生の 修学援助</p>	<p>経済的に修学が難しい、介護福祉士・社会福祉士を目指す学生（★）は、無利子で修学資金の貸付が受けられます。</p> <p>卒業後引き続き5年間、県内の介護施設等に勤めた場合は、全額返還免除となります。</p> <p>★ 介護福祉士養成施設または社会福祉士養成施設に在学している方が対象です。</p> <p style="text-align: right;">所得制限あり</p>	<p>香川県社会福祉協議会 ☎ 087-833-0250</p> <p>通っている学校</p>



学習支援

Q. 生活保護世帯や生活困窮世帯の学習を助けてもらえますか？

制 度	内 容	問い合わせ先
生活保護 生活困窮 進路選択等支援	生活困窮世帯などの中学生等・高校生等と保護者を対象に、支援員が定期的に家庭を訪問するなどによる高校進学等の進路選択その他の教育及び就労に関する支援があります。	お住まいの町の生活困窮者の相談窓口（24P）
生活保護 生活困窮 学習指導	生活困窮世帯などの中学生等に対し、学校の勉強の復習など学習する機会をつくります。	お住まいの市でこの支援を実施している場合は、その市の生活困窮者の相談窓口（24P）



Q. ひとり親家庭の学習を助けてもらえますか？

制 度	内 容	問い合わせ先
ひとり親 ひとり親家庭 学習支援	ひとり親家庭の子どもに勉強を教えたり進学相談ができるボランティアが、家に来てくれます。	県子ども家庭課（22P）

体 験

Q. 子どもに学習やさまざまな体験をさせたいのですが、どうすればいいですか？

制 度	内 容	問い合わせ先
放課後児童クラブ	昼間、仕事などで保護者が家にいない小学生は、放課後児童クラブに入れます。	お住まいの市町（22P） 県子ども家庭課（22P）
地域学校協働活動 推進事業	放課後や長期休業などに実施する「放課後子供教室」、土曜日の子どもの活動活動を充実させる「地域土曜スクール」、中高生等の学習支援「地域未来塾」などにおいて、いろいろな経験や技能を持つ方々の協力により、多様な学習や体験ができます。	お住まいの市町（22P） 県生涯学習・文化財課（22P）

2 育児や毎日の生活を応援します！

相談

Q. 子育てや家庭について悩んでいます。相談できる場所はありますか？

相談窓口と相談内容は、26P~をご覧ください。

Q. 子どもの育て方を相談したいので、保健師さんに来てもらえますか？

制度	内容	問い合わせ先
乳児家庭全戸訪問事業	保健師等が、生後4か月までの乳児がいる全家庭を訪問します。子育ての情報を聞いたり、育て方の相談ができます。	お住まいの市町（22P） 県子ども家庭課（22P）
養育支援訪問事業	養育を支援することが特に必要な家庭を保健師等が訪問し、養育の指導やアドバイスを行います。	

Q. 子どもに栄養バランスの良い食事を食べさせたいのですが・・・

制度	内容	問い合わせ先
妊婦健診や乳幼児健診、両親学級	妊婦健診や乳幼児健診、両親学級で、食に関する情報を教えてもらったり、乳幼児の成長・発達段階に応じた食について相談できます。	お住まいの市町（22P）



Q. 生活保護世帯や生活困窮世帯が生活についての相談をすることはできますか？

制度	内容	問い合わせ先
生活保護就労についての相談	生活保護受給者の方は、福祉事務所にいる就労支援員から、仕事に就くためのサポートが受けられます。	福祉事務所（23P）

<p>生活困窮 自立についての相談</p>	<p>生活困窮者の方が抱える就職などのさまざまな問題について相談ができ、アドバイスが受けられます。また、ご本人の希望により、問題解決のための個別支援プランが作成され、継続的な支援が受けられます。</p>	<p>お住まいの市町の生活困窮者の相談窓口 (24P)</p>
<p>生活保護 生活困窮 家計についての相談</p>	<p>家計の問題点やその改善方法について、アドバイスや指導が受けられます。</p>	<p>お住まいの町の生活困窮者の相談窓口 (24P)</p> <p>お住まいの市でこの支援を実施している場合は、その市の生活困窮者の相談窓口 (24P)</p> <p>この支援を実施している福祉事務所 (23P)</p>

Q. ひとり親家庭が生活についての相談をすることはできますか？

制 度	内 容	問い合わせ先
<p>ひとり親 母子・父子自立支援員への相談</p>	<p>ひとり親家庭は、子育てや家庭、仕事などで悩んでいることを相談できます。</p>	<p>福祉事務所の母子・父子自立支援員 (27P)</p>
<p>ひとり親 (一財)香川県母子寡婦福祉連合会への相談</p>	<p>ひとり親家庭は、子育てや家庭に関して困っていることや悩みを相談できます。また、ひとり親家庭が相互に交流し、悩みを相談することができます。</p>	<p>(一財)香川県母子寡婦福祉連合会 (27P)</p>
<p>ひとり親 母子・父子自立支援プログラム</p>	<p>ひとり親家庭の父母が就職して自立するために、母子・父子自立支援プログラム策定員に、一人ひとりに応じた自立支援プログラムを作ってもらい、自立のための支援を受けられます。</p>	<p>福祉事務所 (23P)</p> <p>県子ども家庭課 (22P)</p> <p>(一財)香川県母子寡婦福祉連合会 (27P)</p>

生活の支援



Q. 緊急のときなどに、一時的に家事や育児を助けてもらえますか？

制 度	内 容	問い合わせ先
<p>子育てホームヘルプサービス</p>	<p>児童を養育している保護者が一時的に育児援助や家事援助などを必要とする場合に、ホームヘルパーを派遣してもらえます。(有料)</p> <p>※ 実施していない市町もあります。</p>	<p>お住まいの市町 (22P)</p>

Q. ひとり親家庭の生活を助けてもらえますか？

制 度	内 容	問い合わせ先
ひとり親 母子生活支援施設	離婚などで生活が苦しくなった母子家庭（★）は、家庭生活、子どもの養育などの問題を解決するため、子どもと一緒に母子生活支援施設を利用できます。 ★ 18歳未満の子どもを育てている母子家庭が対象です。	福祉事務所（23P）
ひとり親 母子父子寡婦 福祉資金貸付制度	ひとり親家庭が自立し、子どもが健やかに育つために、資金の貸付を受けられます。	お住まいの市町（22P） 県福祉事務所（23P）
ひとり親 日常生活支援事業	ひとり親家庭の父母が、就職活動や技能習得のための通学、子どもの学校行事、自分の病気のために家事などを手伝ってほしい場合、家庭生活支援員が家に来てくれて家事などを助けてくれます。 ※ 日時や場所によっては、派遣できない場合もあります。	福祉事務所（23P） 県子ども家庭課（22P） （一財）香川県母子寡婦福祉連合会（27P）

Q. 住居について支援を受けることはできますか？

制 度	内 容	問い合わせ先
県営住宅における 優先入居	ひとり親世帯、義務教育終了までの子どもがいる世帯、18歳未満の子どもが3人以上いる世帯については、優先的に県営住宅へ入居できる制度があります。	香川県営住宅指定管理者（22P）
住宅確保要配慮者 向け賃貸住宅	高齢者、障害者、子育て世帯等の入居を拒まない賃貸住宅について、広く情報を公開しています。	県住宅課(22P) 高松市(都市計画課 住宅・まちづくり推進室) (22P)
生活保護 生活保護(住宅扶助)	住まいの確保、補修、住宅維持のために必要な経費などを支給してもらえます。	福祉事務所（23P）
生活困窮 住居確保給付金	離職等又は休業に伴う収入の減少で経済的に困り、住まいを失った（失いそうな）方に、住まいを確保し就職ができるよう、期限付きで住居確保給付金が支給されます。 所得制限・資産要件あり	お住まいの市町の 生活困窮者の相談窓口 (24P)
ひとり親 母子父子寡婦 福祉資金貸付制度	住宅の補修に要する経費や引越の際に住宅の賃借に必要な経費等について、貸付を受けられます。	お住まいの市町（22P） 県福祉事務所（23P）

児童福祉施設入所者

Q. 児童福祉施設に入所しています。自立するために助けてもらえますか？

制 度	内 容	問い合わせ先
週末ファミリー事業	児童福祉施設に入所していて家庭に戻ることが難しい子どもの自立支援と健全育成のため、週末等に里親等の家庭で家庭生活を体験することができます。	県子ども家庭課 (22P)
巣立ちサポート事業	児童福祉施設に入所している子ども、里親に委託されている子どもの就職や自立を支援するため、普通自動車免許を取る費用が補助されます。	
児童養護施設の退所児童等の支援	児童養護施設を退所した子ども等は、地域生活を送るために困ったときには児童養護施設に相談できます。 また、児童養護施設を退所した子ども等は、必要に応じて自立援助ホームに入って支援を受けられます。	児童養護施設 県子ども家庭課 (22P)
児童養護施設退所児童等アフターケア事業	児童養護施設を退所した子ども等が安定した自立生活を送れるよう、施設入所中からの支援、退所後の生活・就労相談、居場所提供等のアフターケアを受けることができます。	
児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付制度	児童養護施設を退所した子ども等が自立するために、生活資金の貸付を受けることができます。	香川県社会福祉協議会 ☎ 087-861-0545
身元保証人確保対策事業	児童養護施設を退所した子ども等が就職やアパートを賃借する際、子どもが入所していた施設の施設長などが保証人になれる場合があります。	児童養護施設 県子ども家庭課 (22P)
未成年後見人支援事業	身内のいない未成年を対象に、未成年後見人が日常生活の支援などを行います。	県子ども女性相談センター (26P) 県西部子ども相談センター (26P) 県子ども家庭課 (22P)
社会的養育推進事業	里親等に委託されたり、児童養護施設などに入所していた子どもについて、必要に応じて18歳(措置延長の場合は20歳)到達後も、原則22歳の年度末までの間、引き続き施設等に居住し、必要な生活支援を受けることができます。	県子ども女性相談センター (26P) 県西部子ども相談センター (26P) 県子ども家庭課 (22P)

子どもの居場所、一時預かり

Q. 子どもを預かったり、子どもを見守り一緒に過ごしてもらえるところはありますか？

制 度	内 容	問い合わせ先
保育所 認定こども園 地域型保育事業所 放課後児童クラブ	昼間、仕事などで保護者が家にいない子ども（★）は、保育所や認定こども園、地域型保育事業所、放課後児童クラブに入れます。 また、ひとり親家庭の父母が仕事や就職活動、職業訓練を十分できるよう、ひとり親家庭の子どもは優先的に保育所や認定こども園、放課後児童クラブに入れます。 ★ 保育所と認定こども園、地域型保育事業所は未就学の子ども、放課後児童クラブは小学生が対象です。	お住まいの市町（22P） 県子ども家庭課（22P） 
延長保育 休日保育	未就学の子どもを対象に、保育所や認定こども園、幼稚園等で通常の保育時間を過ぎて子どもを預けられる延長保育や、土日に開いている休日保育があります。	お住まいの市町（22P） 通っている保育所、認定こども園、幼稚園 県子ども家庭課（22P）
一時預かり	保護者がパートタイムなどの不規則な仕事や急用の時、育児疲れをリフレッシュしたい時などに、保育所等で一時的に、未就学の子どもを預かってもらえます。 事前予約	お住まいの市町（22P） 一時預かりをしている保育所、認定こども園、幼稚園 県子ども家庭課（22P）
病児・病後児保育	病気の治療中や回復期の子どもをどうしても家庭でみられない場合、一時的に子どもを預かってもらえます。 （多子世帯の保護者の経済的負担を軽減するため、「3歳未満の第2子」と「小学校就学前の第3子以降」は利用料が無料です。（延長料金、飲食物費は除く） 事前予約	お住まいの市町（22P） 病児・病後児保育をしている病院、保育所 県子ども家庭課（22P）
ファミリー・サポート・センター	子どもを預けたいなど子育て支援を受けたい人と、子育て支援をしたい人が事前に登録し、会員同士が地域において相互に援助する活動です。 ※ 実施していない市町もあります。	お住まいの市町（22P） 県子ども政策課（22P）
ショートステイ トワイライトステイ	急な仕事や夜勤、保護者の病気などで、家庭で子どもをみられない場合等に、児童養護施設などで一時的に子どもを預かってもらえます。 ※ 実施していない市町もあります。 事前予約	お住まいの市町（22P） 県子ども家庭課（22P）

香川県子どもの未来応援ネットワーク	食を通じて子どもの居場所づくりを行う「子ども食堂」をはじめ、子どもたちを見守り一緒に過ごす「支援の場」では、地域のニーズに応じて学習支援や体験活動など様々な取組みを行っています。	香川県子どもの未来応援ネットワーク事務局 (香川県社会福祉協議会) ☎ 087-861-0546
-------------------	---	--

子どもの就職支援

Q. 子どもの就職を助けてもらえますか？

制度	内容	問い合わせ先
定時制高校の子どもの就職支援(ジョブ・サポート・ティーチャー)	就職希望者が多い定時制高校6校(三本松、高松、高松工、高松商、丸亀、多度津)に配置されたジョブ・サポート・ティーチャーが、企業を訪問して求人を開拓します。 また、生徒は進路指導担当教員やジョブ・サポート・ティーチャー等に就職の相談ができます。	通っている定時制高校 県高校教育課(22P)
生活困窮就労についての相談	生活困窮者の方は、就職についての情報提供や支援が受けられます。また、ご本人の希望により、就職などのための個別支援プランが作成され、継続的な支援が受けられます。	お住まいの市町の生活困窮者の相談窓口(24P)
生活保護就労活動促進費	意欲的に就労活動に取り組む生活保護受給者は、就労活動促進費などの生活扶助の支給や、情報提供、アドバイスが受けられます。	福祉事務所(23P)
生活保護生活困窮就労準備支援事業	仕事の経験があまりない方などが、ただちに仕事に就くことが難しい場合に、就労体験など働くための準備段階の支援が受けられます。	お住まいの町の生活困窮者の相談窓口(24P) お住まいの市でこの支援を実施している場合は、その市の生活困窮者の相談窓口(24P) この支援を実施している福祉事務所(23P)
ひとり親母子家庭等就業・自立支援センター	母子家庭等就業・自立支援センターでは、ひとり親家庭の子どもの就職の相談を受け付けたり、就業講習会の開催、仕事の情報提供を行っています。	(一財)香川県母子寡婦福祉連合会(27P) 県子ども家庭課(22P)

ニート等の自立のための就労支援	15歳～49歳の、就労・家事・通学をしていない人とその家族を対象に、地域若者サポートステーション（サポステ）で、就職に向けた、個別相談や各種セミナー、ジョブトレーニングなどが受けられます。	地域若者サポートステーション（25P）
高等技術学校における各種職業訓練	高校などを卒業した未就職者、高校中退者は、高等技術学校で各種職業訓練を受けることにより、仕事に必要な知識・技術を身につけることができます。	県立高等技術学校（22P） お近くのハローワーク（25P）

生活の支援



3 保護者の就労を応援します！



相談

Q. 就職の相談やサポートをしてもらえますか？

制度	内容	問い合わせ先
女性・高齢者等 就労相談	「かがわ女性・高齢者等就職支援センター」では、子育て中の女性等の就職活動に係る相談や個別セミナー、キャリアカウンセリング、職場実習等を行っています。	かがわ女性・高齢者等 就職支援センター（しごとプラザ高松南側） ☎ 087-802-2705
マザーズコーナー での相談	香川労働局では、しごとプラザ高松およびハローワーク丸亀に、お子様を連れてお仕事の相談ができる「マザーズコーナー」を設置し、子育てをする女性等に対する再就職を支援しています。	マザーズコーナー 高松、丸亀（25P）
生活保護 生活困窮 ひとり親 就労支援員、ハローワークによる 支援	生活保護や児童扶養手当を受給されている方などの経済的自立のため、県と国の就労支援チームがきめ細かな支援をしています。	お近くのハローワーク （25P） お住まいの市町の 生活困窮者の相談窓口 （24P） 福祉事務所（23P）

保護者の就労の支援

Q. 仕事先の使用者とのトラブルについて、相談できる場所はありますか？

制度	内容	問い合わせ先
労働相談	労働者と使用者とのトラブルについて、労働相談窓口で専門の相談員に相談できます。また、必要に応じて、香川県労働委員会や、香川労働局の総合労働相談コーナー、お近くの労働基準監督署などを紹介しています。	県労働政策課労働相談 窓口（27P）

就職の支援

Q. 生活保護受給者や生活困窮者の就職をサポートしてもらえますか？

制度	内容	問い合わせ先
生活困窮 就労についての 相談	生活困窮者の方は、就職についての情報提供や支援が受けられます。また、ご本人の希望により、就職などのための個別支援プランが作成され、継続的な支援が受けられます。	お住まいの市町の 生活困窮者の相談窓口 （24P）

<p>生活保護 就労活動促進費</p>	<p>意欲的に就労活動に取り組む生活保護受給者は、就労活動促進費などの生活扶助の支給や、情報提供、アドバイスを受けられます。</p>	<p>福祉事務所（23P）</p>
<p>生活保護 生活困窮 就労準備支援事業</p>	<p>仕事の経験があまりない方などが、ただちに仕事に就くことが難しい場合に、就労体験など働くための準備段階の支援が受けられます。</p>	<p>お住まいの町の生活困窮者の相談窓口（24P） お住まいの市でこの支援を実施している場合は、その市の生活困窮者の相談窓口（24P） この支援を実施している福祉事務所（23P）</p>

Q. ひとり親家庭の就職をサポートしてもらえますか？

制 度	内 容	問い合わせ先
<p>ひとり親 母子家庭等就業・ 自立支援センター</p>	<p>ひとり親家庭の父母が就職の相談をしたり、就業に必要な基礎知識を得るための「就職支援セミナー」を受けられます。</p>	<p>（一財）香川県母子寡婦福祉連合会（27P） 県子ども家庭課（22P）</p>
<p>ひとり親 母子・父子自立 支援プログラム</p>	<p>児童扶養手当を受給しているひとり親家庭の父母が就職して自立できるよう、資格取得など一人ひとりに応じた自立支援プログラムが策定され、就職までの支援を受けられます。 また、就職後も自立するための支援を受けられます。</p>	<p>福祉事務所（23P） 県子ども家庭課（22P） （一財）香川県母子寡婦福祉連合会（27P）</p>
<p>ひとり親 ひとり親家庭等 自立支援給付金</p>	<p><自立支援教育訓練給付金> ひとり親家庭の父母が技術を身に付けるために指定教育訓練講座を受講し、修了した場合、経費の60%（限度額あり）が支給されます。 <高等職業訓練促進給付金> ひとり親家庭の父母が看護師や介護福祉士、保育士などの資格を取るため養成機関で勉強している間や修了時に、給付金が支給されます。</p>	<p>福祉事務所（23P） 県子ども家庭課（22P）</p>
<p>ひとり親 ひとり親家庭高等 職業訓練促進資金 貸付制度</p>	<p>ひとり親家庭の父母が高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すとき、入学準備金・就職準備金の貸付を受けることができます。</p>	<p>香川県社会福祉協議会 ☎ 087-861-0545</p>

<p>ひとり親 母子父子寡婦 福祉資金貸付制度</p>	<p>ひとり親家庭が就職するために必要な技能を習得するとき、技能習得資金や生活資金の貸付を受けることができます。また、就職するに際して必要となる被服の購入費等について、就職支度金の貸付を受けることができます。</p>	<p>お住まいの市町 (22P) 県福祉事務所 (23P)</p>
<p>ひとり親 日常生活支援事業</p>	<p>ひとり親家庭の父母が、就職活動や技能習得のための通学、子どもの学校行事、自分の病気のために家事などを手伝ってほしい場合、家庭生活支援員が家に来てくれて家事などを助けてくれます。</p> <p>※ 日時や場所によっては、派遣できない場合もあります。</p>	<p>福祉事務所 (23P) 県子ども家庭課 (22P) (一財)香川県母子寡婦福祉連合会 (27P)</p>



職業訓練

Q. 仕事に就きやすくするため、学び直したり、職業訓練を受けることができますか？

制度	内容	問い合わせ先
<p>生活保護 生活保護(生業扶助)</p>	<p>生計の維持に役立つ生業に就くために必要な技能を修得する際に、修得に必要な経費が支給されることがあります。</p>	<p>福祉事務所 (23P)</p>
<p>高等技術学校での職業訓練</p>	<p>高等技術学校での各種職業訓練により、仕事に必要な知識・技術を身につけることができます。</p>	<p>県立高等技術学校 (22P) お近くのハローワーク (25P)</p>
<p>公共職業能力開発施設での職業訓練</p>	<p>公共職業能力開発施設で、専門知識、技能の習得のための職業訓練を行っています。また、民間教育訓練施設を活用したコースもあります。</p>	<p>お近くのハローワーク (25P)</p>
<p>民間教育訓練機関での職業訓練</p>	<p>再就職を希望する方が、民間教育機関で各種職業訓練を受けられます。 また、ひとり親家庭の保護者等を対象としたコースや託児サービス付のコースもあります。</p>	<p>県立高等技術学校 (22P) お近くのハローワーク (25P)</p>
<p>ニート等の自立のための就労支援</p>	<p>15歳～49歳の、就労・家事・通学をしていない人とその家族を対象として、「地域若者サポートステーション (サポステ)」で、就職に向けた個別相談や各種セミナー、ジョブトレーニングなどが受けられます。</p>	<p>地域若者サポートステーション (25P)</p>

保護者の就労の支援

4 経済的に応援します！

※ 教育等にかかる経済的支援については、3P～をご覧ください。

手当

Q. 子どもを育てるための手当をもらうことができますか？

制 度	内 容	問い合わせ先
児童手当	0歳から中学校修了（15歳になった後の最初の3月31日）前の子どもの支給されます。 支給を受けるには申請手続きが必要で、請求のあった月の翌月分からの支給となりますので、出産・転居などの際はお早めにお住まいの市役所・町役場（公務員の方は勤務先）で手続きをしてください。	お住まいの市町（22P）
ひとり親児童扶養手当	ひとり親家庭で原則18歳未満の子どもを育てている方に、児童扶養手当が支給されます。 所得制限あり	お住まいの市町（22P） 県子ども家庭課（22P）

貸付金

Q. 生活に必要なお金を借りられますか？

制 度	内 容	問い合わせ先
香川県勤労者福祉資金融資制度	出産前後に必要な資金（出産のための通院・入院、ベビー用品の購入、育児休業中の生活費など）について、低利率で融資が受けられます。	四国労働金庫 高松ローンセンター ☎ 087-811-4141
生活福祉資金貸付制度	低所得者世帯などに対し、生活や高校・大学等への修学のために資金の貸付があります。 所得制限あり	香川県社会福祉協議会 ☎ 087-861-5613
ひとり親母子父子寡婦福祉資金貸付制度	ひとり親家庭が自立し、子どもが健やかに育つために、資金の貸付を受けられます。	お住まいの市町（22P） 県福祉事務所（23P）

医療費の助成

Q. 病院で払う医療費の助成はありますか？

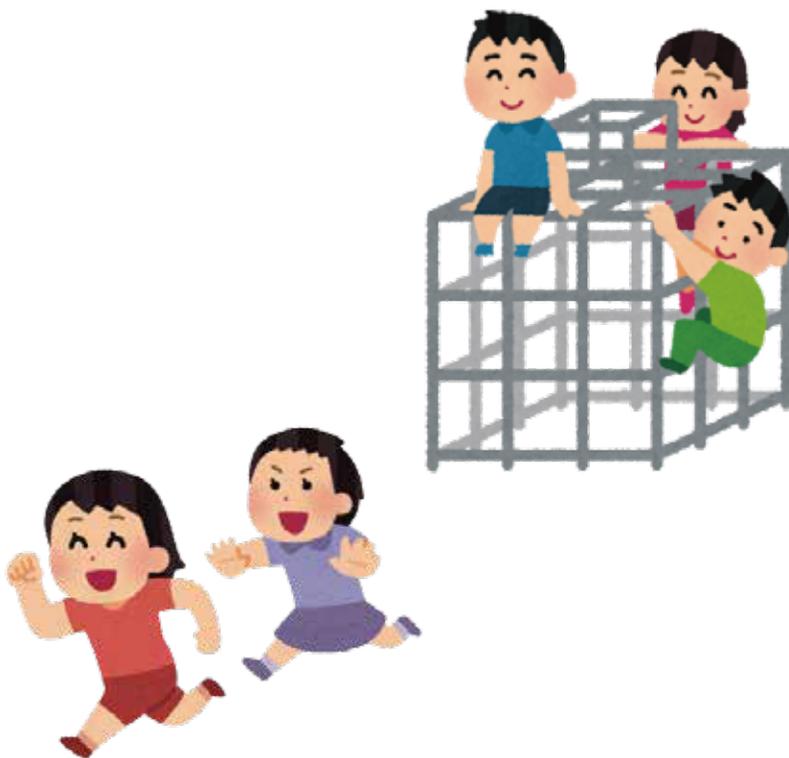
制 度	内 容	問い合わせ先
乳幼児（子ども） 医療費助成	乳幼児（子ども）（★）の医療について、保険給付を受けた後の自己負担分が助成されます。（入院時食事療養費の標準負担額を除く。） ★ 中学校卒業まで（一部は高校卒業まで）の子どもが対象です。	
未熟児養育医療 給付	未熟児（★）は、指定養育医療機関において入院治療に必要な医療が給付されます。所得に応じて自己負担があります。 ★ 生まれたときの体重が2000g以下、または身体の発育が未熟なまま出生した未熟児が対象です。 所得制限あり	お住まいの市町（22P）
小児慢性特定疾病 医療費助成	小児の慢性疾病のうち、小児がんなど、長期にわたり療養を必要とし、その生命に危険が及ぶおそれがあるものであって、療養のために多額の費用を要する場合、その治療に必要な医療が給付されます。 所得に応じて自己負担があります。医療給付を受けるには、保護者は居住地を管轄する保健所で手続きをしてください。 所得制限あり	県保健所、 高松市保健センター （23P）
生活保護 生活保護(医療扶助)	生活保護による医療扶助は、困窮のため最低限度の生活を維持することのできない方に対して医療の給付が行われます。	福祉事務所（23P）
ひとり親 ひとり親家庭等 医療費助成	原則、子どもが満18歳に達する年度末まで、ひとり親家庭の父母や子どもが病院などに支払った医療保険の自己負担分（入院時食事療養費の標準負担額を除く。）が、助成されます。	お住まいの市町（22P） 県子ども家庭課（22P）



養育費

Q. 離婚相手から養育費をもらうために、サポートしてもらえますか？

制 度	内 容	問い合わせ先
ひとり親 養育費についての 相談	養育費の取り決め等に悩んでいる方は、相談できます。	福祉事務所 (23P) 養育費相談支援センター ☎ 0120-965-419 03-3980-4108
ひとり親 母子父子寡婦 福祉資金貸付制度	離婚相手からの養育費をもらうための裁判にかかる費用について、母子福祉資金貸付金や父子福祉資金貸付金の生活資金の貸付を受けられます。	お住まいの市町 (22P) 県福祉事務所 (23P)



5 相談窓口等の一覧

香川県

名 称	住 所	電 話
健康福祉部 子ども政策推進局 子ども政策課	高松市番町四丁目1-10	087-832-3282
健康福祉部 子ども政策推進局 子ども家庭課	〃	087-832-3283
政策部 政策課	〃	087-832-3122
総務部 総務学事課	〃	087-832-3058
健康福祉部 医務国保課	〃	087-832-3255
土木部 住宅課	〃	087-832-3584
香川県営住宅指定管理者	〃	087-832-3587 087-832-3588
教育委員会 高校教育課	高松市天神前6-1	087-832-3748 087-832-3754
教育委員会 生涯学習・文化財課	〃	087-832-3773
香川県立高等技術学校 高松校舎	高松市郷東町587-1	087-881-3171
香川県立高等技術学校 丸亀校舎	丸亀市港町307	0877-22-2633

市町（代表番号）

名 称	住 所	電 話
高松市	高松市番町一丁目8-15	087-839-2011
丸亀市	丸亀市大手町二丁目3-1	0877-23-2111
坂出市	坂出市室町二丁目3-5	0877-46-3111
善通寺市	善通寺市文京町二丁目1-1	0877-62-2121
観音寺市	観音寺市坂本町一丁目1-1	0875-23-3900
さぬき市	さぬき市志度5385-8	087-894-1111
東かがわ市	東かがわ市湊1847-1	0879-26-1214
三豊市	三豊市高瀬町下勝間2373-1	0875-73-3000
土庄町	小豆郡土庄町甲559-2	0879-62-7000
小豆島町	小豆郡小豆島町片城甲44-95	0879-82-7000
三木町	木田郡三木町大字氷上310	087-891-3300
直島町	香川県直島町1122-1	087-892-2222
宇多津町	綾歌郡宇多津町1881	0877-49-0511
綾川町	綾歌郡綾川町滝宮299	087-876-1111

琴平町	仲多度郡琴平町榎井817-10	0877-75-6700
多度津町	仲多度郡多度津町栄町一丁目1-91	0877-33-1110
まんのう町	仲多度郡まんのう町吉野下430	0877-73-0100

福祉事務所

名 称	住 所	電 話	管轄区域
高松市福祉事務所	高松市番町一丁目8-15	087-839-2343	高松市
丸亀市福祉事務所	丸亀市大手町二丁目3-1	0877-24-8848	丸亀市
坂出市福祉事務所	坂出市室町二丁目3-5	0877-44-5007	坂出市
善通寺市福祉事務所	善通寺市文京町二丁目1-1	0877-63-6309	善通寺市
観音寺市福祉事務所	観音寺市坂本町一丁目1-1	0875-23-3930	観音寺市
さぬき市福祉事務所	さぬき市寒川町石田東甲 935-1	0879-26-9902	さぬき市
東かがわ市保健福祉事務所	東かがわ市湊1847-1	0879-26-1228	東かがわ市
三豊市福祉事務所	三豊市高瀬町下勝間2373-1	0875-73-3015	三豊市
香川県東讃保健福祉事務所	さぬき市津田町津田930-2	0879-29-8250	木田郡・ 香川郡
香川県小豆総合事務所	小豆郡土庄町瀨崎甲2079-5	0879-62-1418	小豆郡
香川県中讃保健福祉事務所	丸亀市土器町東八丁目526	0877-24-9960	綾歌郡・ 仲多度郡
香川県西讃保健福祉事務所	観音寺市坂本町七丁目3-18	0875-25-3082	(観音寺市・ 三豊市)

保 健 所

名 称	住 所	電 話	管轄区域
高松市保健所	高松市桜町一丁目10-27	087-839-2860	高松市
高松市保健センター (健康づくり推進課)	高松市桜町一丁目9-12	087-839-2363	
香川県東讃保健福祉事務所 (香川県東讃保健所)	さぬき市津田町津田930-2	0879-29-8250	さぬき市・ 東かがわ市・ 木田郡・香川郡
香川県小豆総合事務所 (香川県小豆保健所)	小豆郡土庄町瀨崎甲2079-5	0879-62-1373	小豆郡
香川県中讃保健福祉事務所 (香川県中讃保健所)	丸亀市土器町東八丁目526	0877-24-9960	丸亀市・坂出市・ 善通寺市・綾歌郡・ 仲多度郡

香川県西讃保健福祉事務所 (香川県西讃保健所)	観音寺市坂本町七丁目3-18	0875-25-3082	観音寺市・ 三豊市
----------------------------	----------------	--------------	--------------

生活困窮者の相談窓口

名 称	住 所	電 話	管轄区域
自立相談支援センター たかまつ	高松市番町二丁目1-1 NTT番町ビル1階	087-802-1081	高松市
丸亀市自立相談支援センター あすたねっと	丸亀市大手町二丁目1-7	0120-783-294 0877-22-4976	丸亀市
坂出市健康福祉部ふくし課 坂出市社会福祉協議会	坂出市室町二丁目3-5 坂出市寿町一丁目3-38	0877-44-5007 0877-46-5078	坂出市
ぜんつうじ生活自立相談支援 センター つながるねっと	善通寺市文京町二丁目1-4 (善通寺市社会福祉協議会内)	0120-279-482 0877-63-6401	善通寺市
観音寺市社会福祉協議会	観音寺市坂本町一丁目1-6	0875-25-7752	観音寺市
さぬき市自立相談支援センター おうえんネット	さぬき市寒川町石田東甲 935-1(さぬき市寒川庁舎内)	0879-26-9940	さぬき市
東かがわ市社会福祉協議 会	東かがわ市湊1809	0879-26-1151	東かがわ市
三豊市健康福祉部福祉課	三豊市高瀬町下勝間2373-1	0875-73-3015	三豊市
土庄町社会福祉協議会 生活あんしんセンター	小豆郡土庄町甲611-1	0879-62-2700	土庄町
小豆島町社会福祉協議会 生活あんしんセンター	小豆郡小豆島町片城甲44-95 小豆島町役場西館2階	0879-82-5318	小豆島町
三木町社会福祉協議会 生活あんしんセンター	木田郡三木町大字氷上310	087-891-3317	三木町
直島町社会福祉協議会 生活あんしんセンター	香川郡直島町3694-1	087-892-2458	直島町
宇多津町社会福祉協議会 生活あんしんセンター	綾歌郡宇多津町1900 あみのうら交流センター内	0877-49-0287	宇多津町
綾川町社会福祉協議会 生活あんしんセンター	綾歌郡綾川町滝宮276	087-876-4221	綾川町
琴平町社会福祉協議会 生活あんしんセンター	仲多度郡琴平町榎井891-1	0877-75-1371	琴平町
多度津町社会福祉協議会 生活あんしんセンター	仲多度郡多度津町西港町127-1	0877-32-8501	多度津町
まんのう町社会福祉協議会 生活自立相談支援センター	仲多度郡まんのう町吉野下430	0120-320-438 0877-75-5081	まんのう町

公共職業安定所（ハローワーク）

名 称	住 所	電 話	管轄区域
高松公共職業安定所	高松市花ノ宮町二丁目2-3	087-869-8609	高松市・木田郡・香川郡
しごとプラザ高松 ※マザーズコーナー併設	高松市常磐町一丁目9-1	087-834-8609	
丸亀公共職業安定所 ※マザーズコーナー併設	丸亀市中府町一丁目6-36	0877-21-8609	丸亀市（飯山町、綾歌町を除く） 善通寺市・仲多度郡
坂出公共職業安定所	坂出市文京町一丁目4-38	0877-46-5545	坂出市・綾歌郡・丸亀市のうち飯山町、綾歌町
観音寺公共職業安定所	観音寺市坂本町七丁目8-6	0875-25-4521	観音寺市・三豊市
さぬき公共職業安定所	さぬき市長尾東889-1	0879-52-2595	さぬき市
東かがわ出張所	東かがわ市三本松591-1 大内地方合同庁舎	0879-25-3167	東かがわ市
土庄公共職業安定所	小豆郡土庄町甲6195-3	0879-62-1411	小豆郡



地域若者サポートステーション

名 称	住 所	電 話
かがわ若者サポートステーション	高松市花ノ宮町三丁目2-2 山田ビル1階	087-813-6077
さぬき若者サポートステーション	丸亀市富屋町2 MRNビル2階	0877-58-1080

相談窓口と相談内容

相談窓口	相談内容	電 話
福祉事務所	生活に困っている方やひとり親家庭、児童、高齢者、心身障害者の方々の福祉の総合窓口です。 また、さまざまな悩みを抱える女性に対し、専門の女性相談員等が、問題を一緒に考え、解決の糸口を探します。	福祉事務所（23P）
保健所	【女性の健康相談】 思春期から更年期の女性特有の悩みや、妊娠・産後のうつ、不妊など、女性の健康に関して保健師等に個別相談ができます。	保健所、 高松市保健センター （23P）
（一社）香川県助産師会	【妊娠出産サポート】 妊娠、出産の悩みや不安、赤ちゃんの育て方などを相談できます。	087-843-5588
香川県子ども女性相談センター	子ども、家庭に関する問題や、女性の抱える様々な悩みごとについて専門のスタッフが幅広く相談に応じます。 また、児童虐待の連絡・相談（通告）の窓口です。	香川県子ども女性相談センター 087-862-8861 香川県西部子ども相談センター 0877-24-3173
香川県西部子ども相談センター	【女性に関する相談専用電話】 女性の抱える悩みや心配ごとを相談できます。（Eメール相談もあります。）	香川県子ども女性相談センター 087-835-3211
	【子育てに関する相談専用電話】 子どもや家庭に関するさまざまな相談（子育ての心配や不安）を相談できます。（Eメール相談もあります。）	香川県子ども女性相談センター 087-862-4152
福祉事務所 （家庭児童相談室） 町の児童家庭相談窓口	子どもや家庭に関するさまざまな悩みの相談に応じています。 また、児童虐待の連絡・相談（通告）の窓口です。	福祉事務所（23P） （香川県西讃保健福祉事務所を除く） お住まいの町（22P）

相談窓口	相談内容	電 話
香川県教育センター	<p>【来所相談】</p> <p>幼児、児童生徒、高校中退者、保護者や学校関係者を対象に、不登校、いじめ、学業・進路、交友関係、発達上の課題等に関する相談に応じています。</p> <p style="text-align: right;">事前予約</p>	087-813-0945 (来所相談受付)
	<p>【子ども電話相談】</p> <p>児童生徒、高校中退者を対象に、不登校、いじめ、学業・進路、交友関係等に関する相談に応じています。</p>	087-813-3119
	<p>【子育て電話相談】</p> <p>保護者、家族、学校関係者を対象に、子育て、学校生活、家庭教育に関する相談に応じています。</p>	087-813-2040
母子・父子自立支援員	<p>次のようなことについて相談できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仕事のこと ・ 子どものこと ・ 資金貸付のこと ・ 住宅のこと ・ 医療費などの経済的なこと ・ 精神的な悩み ・ 生活費のこと 	福祉事務所 (香川県西讃保健福祉事務所を除く)(23P)
(一財)香川県母子寡婦福祉連合会	母子家庭等の子育てや生活上の諸問題に関する相談に応じています。	087-874-1580
児童家庭支援センター けいあい	子育てについての疑問など、子どもと家庭について相談できます。児童相談所(香川県子ども女性相談センター)をはじめ、地域の関係機関と一緒に考えて、問題の解決に努めています。児童養護施設「恵愛学園」と協力して、夜間や休日にも対応します。	0879-25-6067
民生委員・児童委員	地域ごとに民生委員・児童委員がおり、身近なところで福祉について相談できます。	お住まいの市町(22P)
地域子育て支援拠点	乳幼児を中心とした親子が集い、相互に交流したり情報交換ができます。また、子育てに関するさまざまな悩みを相談できます。 園庭開放や定期的に育児サークルが開催されているところもあります。	お住まいの市町(22P) 各地域子育て支援拠点
香川県労働政策課 労働相談窓口	労働者と使用者とのトラブルについて、専門の相談員が相談を受け付けています。	087-832-3371

<p>かがわ外国人相談支援センター</p>	<p>在留外国人から生活についての相談を受け付けています。英語や中国語、ベトナム語など多言語で相談ができます。</p>	<p>087-837-0411</p>
<p>香川県子どもの未来応援ネットワーク事務局</p>	<p>食を通じて子どもの居場所づくりを行う「子ども食堂」をはじめ、学習支援や体験活動などを行う「支援の場」の利用について、コーディネーターが情報提供を行ったり、相談を受け付けています。</p>	<p>087-861-0546 香川県社会福祉協議会内</p>



相談窓口等

子どもの年齢別 早見表

未就学



小学生・中学生

子育てや教育にかかるお金のこと

生活や学習のこと

児童手当

ひとり親 児童扶養手当

→ 19 P

幼児教育・保育の無償化

ひとり親 ひとり親家庭の保育所保育料免除
第3子以降保育料等減免
病児・病後児保育利用料の無料化
保育所等で必要な物品の購入費等助成
→ 3 P ~

生活保護〈教育扶助〉

小・中学校の就学援助

特別支援教育就学奨励費

→ 4 P

私立中学校授業料

援助 → 4 P

香川県勤労者福祉資金
融資制度(育児資金) ☆

→ 19 P

集団宿泊学習の
費用補助 → 4 P

未熟児養育医療給付

→ 20 P

ひとり親 母子父子寡婦福祉資金貸付制度
(就学支度、教育資金) ☆ → 6 P

乳幼児(子ども) 医療費助成、小児慢性特定疾病医療費助成

生活保護〈医療扶助〉、**ひとり親** ひとり親家庭等医療費助成

→ 20 P

乳児家庭全戸訪問事業

養育支援訪問事業

妊婦健診や乳幼児健診

両親学級 → 9 P

スクールカウンセラー

スクールソーシャルワーカー

香川県教育センター

→ 3 P

ひとり親 ひとり親家庭学習支援 → 8 P

保育所

一時預かり

認定こども園

病児・病後児保育

地域型保育事業所

延長保育・休日保

育 → 13 P

放課後児童クラブ

→ 8 P

生活保護

生活困窮

進路選択等支援

学習指導 → 8 P

地域学校協働活動推進事業

→ 8 P

ファミリー・サポート・センター

ショートステイ、トワイライトステイ

→ 13 P

児童養護施設週末ファミリー事業

→ 12 P

未成年後見人支援事業

→ 12 P

支援の場(子ども食堂、学習支援、体験活動等)

→ 14 P

子育てホームヘルプサービス → 10 P

ひとり親 日常生活支援事業

→ 11 P



高校生



☆印は、貸付金

生活保護：生活保護世帯

生活困窮：生活困窮世帯

ひとり親：ひとり親世帯

大学生・社会人

子育てや教育にかかるお金のこと

ひとり親 児童扶養手当 → 19 P

生活保護〈生業扶助〉(入学金等)
高等学校等就学支援金(授業料)
高等学校専攻科等授業料減(授業料)
私立高等学校入学金軽減
奨学のための給付金(授業料以外)
修学資金の貸付 ☆
高等学校等の奨学金 ☆
(公財)香川育英会奨学金 ☆ → 4 P~

生活保護〈進学準備給付金〉
家計についての相談
大学等の奨学金 ☆
大学等奨学金の返還支援 ☆
保育学生の修学援助 ☆
看護学生の修学援助 ☆
専門学校生の修学援助
介護福祉士・社会福祉士を目指す学生の修学援助 ☆ → 5 P~

香川県勤労者福祉資金融資制度(教育資金) ☆
生活福祉資金貸付制度(就学支度、教育資金) ☆
ひとり親 母子父子寡婦福祉資金貸付制度(就学支度、教育資金) ☆ → 6 P

小児慢性特定疾病医療費助成
ひとり親 家庭等医療費助成 → 20 P

生活保護〈医療扶助〉 → 20 P

生活や学習のこと

スクールカウンセラー
スクールソーシャルワーカー
香川県教育センター → 3 P
生活保護 生活困窮 進路選択等支援
地域学校協働活動推進事業 → 8 P

児童養護施設
単立ちサポート事業
退所者等に対する自立支援資金貸付制度 ☆
身元保証人確保対策事業
社会的養育推進事業 → 12 P

児童養護施設
退所児童等の支援
退所児童等アフターケア事業 → 12 P

支援の場(子ども食堂、学習支援、体験活動等) → 14 P

未成年後見人支援事業 → 12 P

就労のこと

高等技術学校における各種職業訓練 → 15 P

ジョブ・サポート・ティーチャー → 14 P

生活困窮 就労についての相談
生活保護 就労活動促進費
生活保護 生活困窮 就労準備支援事業
ひとり親 母子家庭等就業・自立支援センター等の自立のための就労支援 → 14 P~

保護者への支援 早見表

生活にかか
るお金のこと

生活保護	生活困窮 家計についての相談	→ 10 P
ひとり親	養育費についての相談	→ 21 P
	香川県勤労者福祉資金融資制度 ☆	
	生活福祉資金貸付制度 ☆	
ひとり親	母子父子寡婦福祉資金貸付制度（生活資金等） ☆	→ 19 P
生活保護	〈生活扶助、医療扶助等〉	→ 20 P

生活のこと

ひとり親	母子・父子自立支援員への相談	
ひとり親	(一財)香川県母子寡婦福祉連合会への相談	
ひとり親	母子・父子自立支援プログラム	
	子育てホームヘルプサービス	
ひとり親	日常生活支援事業	→ 10 P ~

仕事のこと

	女性・高齢者等就労相談	
	マザーズコーナーでの相談	
	労働相談	
生活保護	生活困窮 ひとり親 就労支援員、ハローワークによる支援	→ 16 P
生活保護	生活困窮 就労についての相談	→ 9・16 P
	就労活動促進費	
生活保護	生活困窮 就労準備支援事業	
ひとり親	母子家庭等就業・自立支援センター	
ひとり親	母子・父子自立支援プログラム	
ひとり親	ひとり親家庭等自立支援給付金	
	〈自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金〉	
ひとり親	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付制度 ☆	→ 17 P
ひとり親	母子父子寡婦福祉資金貸付制度(技能習得、就職支度等) ☆	
生活保護	〈生業扶助〉(必要な技能の修得)	
	高等技術学校での職業訓練	
	公共職業能力開発施設での職業訓練	
	民間教育機関での職業訓練	
	ニート等の自立のための就労支援	→ 18 P

住まいのこと

	県営住宅における優先入居、住宅確保要配慮者向け賃貸住宅	
生活保護	〈住宅扶助〉	
生活困窮	住居確保給付金	
ひとり親	母子父子寡婦福祉資金貸付制度（住宅・転宅資金） ☆	
ひとり親	母子生活支援施設	→ 11 P

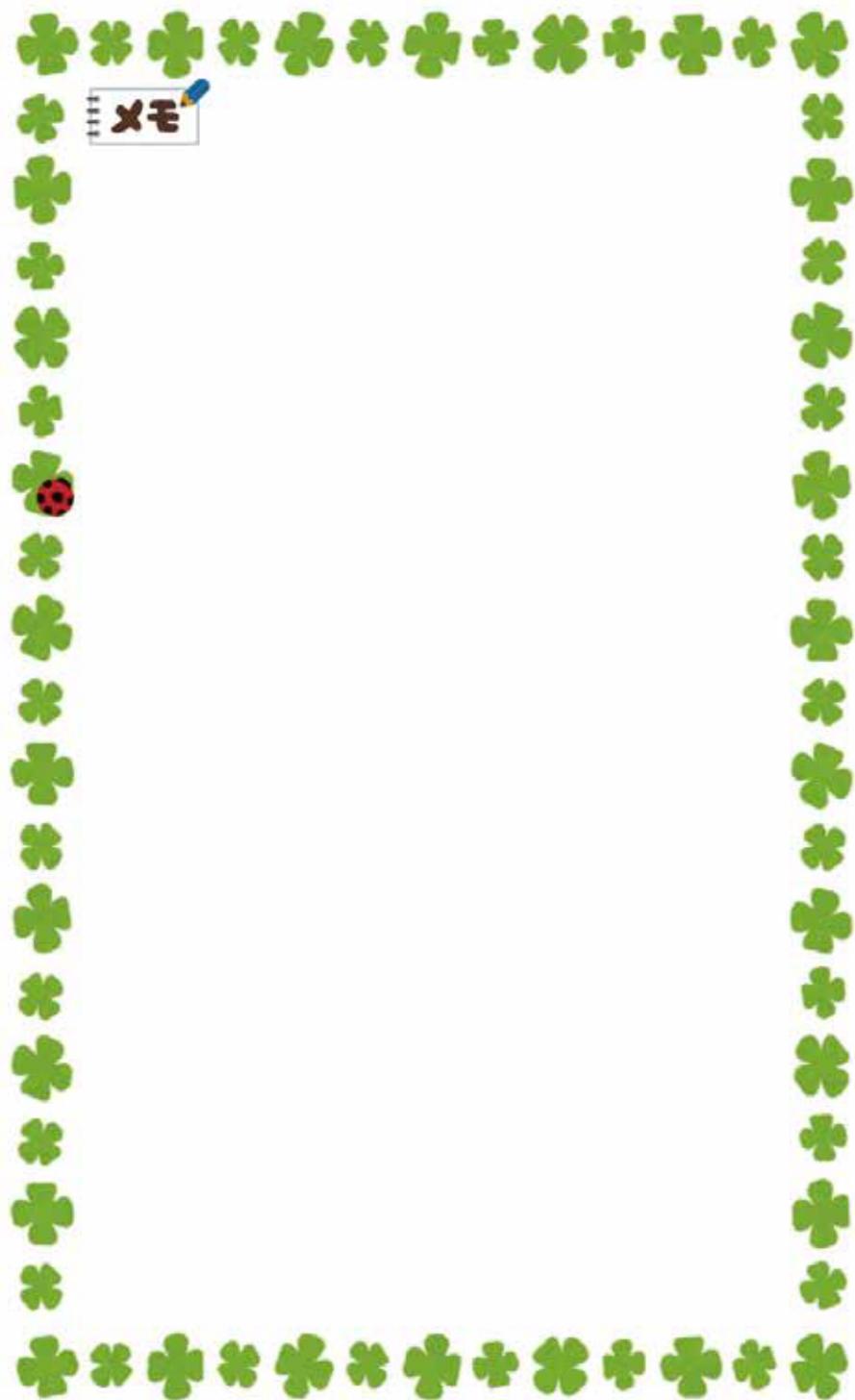


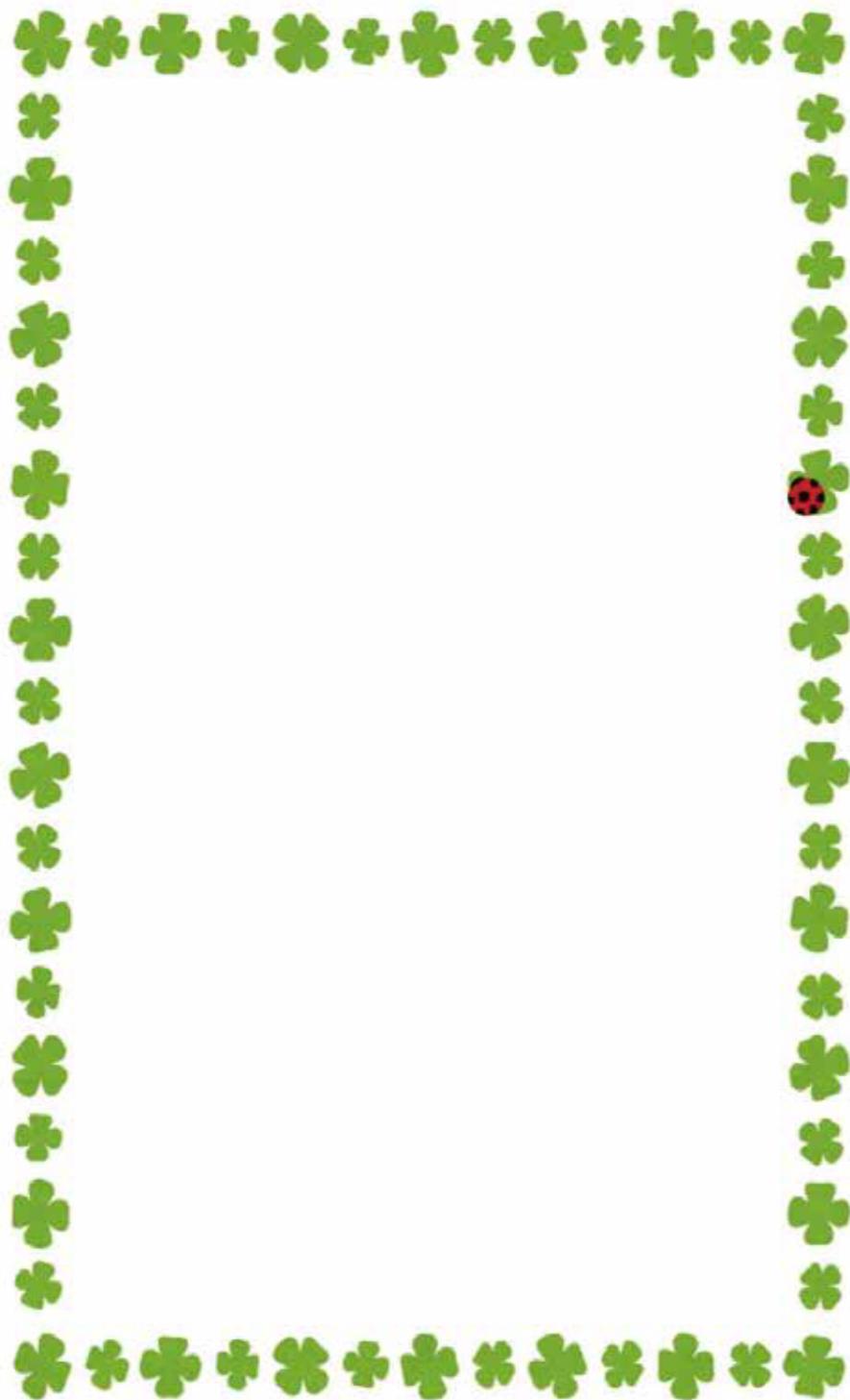
☆印は、貸付金

生活保護：生活保護世帯

生活困窮：生活困窮世帯

ひとり親：ひとり親世帯









香川県健康福祉部
子ども政策推進局子ども政策課

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1-10
Tel 087-832-3282 Fax 087-806-0207
Mail kosodate@pref.kagawa.lg.jp

「子育て県かがわ」情報発信サイト カラフル

かがわ カラフル

検索

